

住民税非課税世帯等に対する

電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金

電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯（住民税非課税世帯等）を支援する新たな給付金が支給されます。

給付金を受給するためには、手続きが必要です。

給付金の支給額

1世帯あたり5万円

対象世帯と手続き方法

	(1) 住民税非課税世帯	(2) 家計急変世帯
対象世帯	令和4年9月30日時点で伯耆町に住民登録がある世帯で、世帯全員の令和4年度分の 住民税均等割が非課税 の世帯。	令和4年1月～12月の収入が 予期せず減少し、世帯全員が住民税非課税相当 となった世帯。
手続き方法	対象と思われる世帯には、町から給付内容や確認事項が書かれた 確認書 をお届けします。(11月下旬発送予定) 内容を確認して、返送してください。	申請時点で住民登録のある市町村に申請してください。

※(1)(2)いずれも、住民税が課税されている人の扶養親族のみからなる世帯は対象外。
 ※(1)(2)を重複して受給することはできません。

手続き期限

令和5年1月31日(火) ※当日消印有効

※制度の詳細、申請書等はホームページに掲載していますのでご覧ください。

問い合わせ先 住民課 税務室 TEL 0859-68-5531

町水道使用料の

免除について

◆水道使用者に対するの支援【申込不要】

水道使用料を減免します。

対象者	内容	期間
町の水道使用者	水道使用料 基本料金を免除(超過料金のみを請求)	令和4年11月請求分～ 令和5年3月請求分

◆町の水道を使用していない家庭に対するの支援【要申込】

可燃ごみ袋を交付します。 ※申込期間にご注意ください。

対象者	内容	申込期間	申込先
町水道を使用していない方	1家庭につき、可燃ごみ袋(大20枚入り)を5袋	令和5年1月10日(火)～令和5年3月15日(水)	地域整備課 上下水道室

問い合わせ先 地域整備課 上下水道室 TEL 0859-68-5540

登録期限

令和5年3月31日(金)



インボイス制度
特設サイト

登録にあたっては、取引先との調整やシステムの整備が必要となることもあるため、免税事業者の方もご自身の事業実態に合わせて、インボイス発行事業者の登録を受けるかご検討いただき、お早目のご準備をおすすめします。

令和5年10月1日から消費税の仕入税額控除の方式としてインボイス制度が開始されます。制度開始時にインボイスを発行するためには、インボイスを発行事業者の登録申請が必要です。

インボイス制度の 開始について

問い合わせ先 米子税務署 TEL 0859-32-4121